

募集のご案内

令和3年11月
世田谷区営・区立住宅
～高齢者単身向け～
ポイントと抽選の組合わせによる
あき室入居登録者の募集

申込者の住宅状況を書類審査して住宅困窮度の高い人を選び、抽選と資格審査・住宅調査で住宅使用予定者を決めて登録していくものです。

募集人数：16人(16戸)

申込書
配布期間

令和3年11月1日(月)～10日(水)

申込書
受付期間

令和3年11月1日(月)～15日(月)

申込方法

- ①申込みは郵送のみで、令和3年11月15日(月)までに世田谷区営住宅等窓口センターに届いたものが有効です。
- ②申請書の1ヶ所に63円切手を貼ってください(切手の貼られていないもの、不足しているものは審査結果等の通知をしません。)
- ③定められた封筒に申込用紙を入れ、84円切手を貼り、必ず郵送してください。

ご注意

- ①申込みは、1世帯につき1通です。重複申込みをしたときは、全部の申込みを無効とします。
- ②申込後の変更・訂正は認められませんので、申請書の記入には十分注意をしてください。

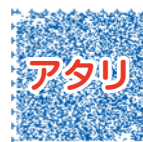
《お問い合わせ先》

(指定管理者) ㈱東急コミュニティー 世田谷区営住宅等窓口センター

〒158-0097 世田谷区用賀4-13-3 ハイマートピア用賀2階 電話 03(6805)6523

11月1日(月)～15日(月) 午前8時30分～午後6時(土・日を除く)

区営・区立住宅募集の申請書の受付事務等は、㈱東急コミュニティー世田谷区営住宅等窓口センターが取り扱います。



あっせんする住宅

住宅の指定はできません。住宅使用予定者の登録順位の高い方からあっせんをします。

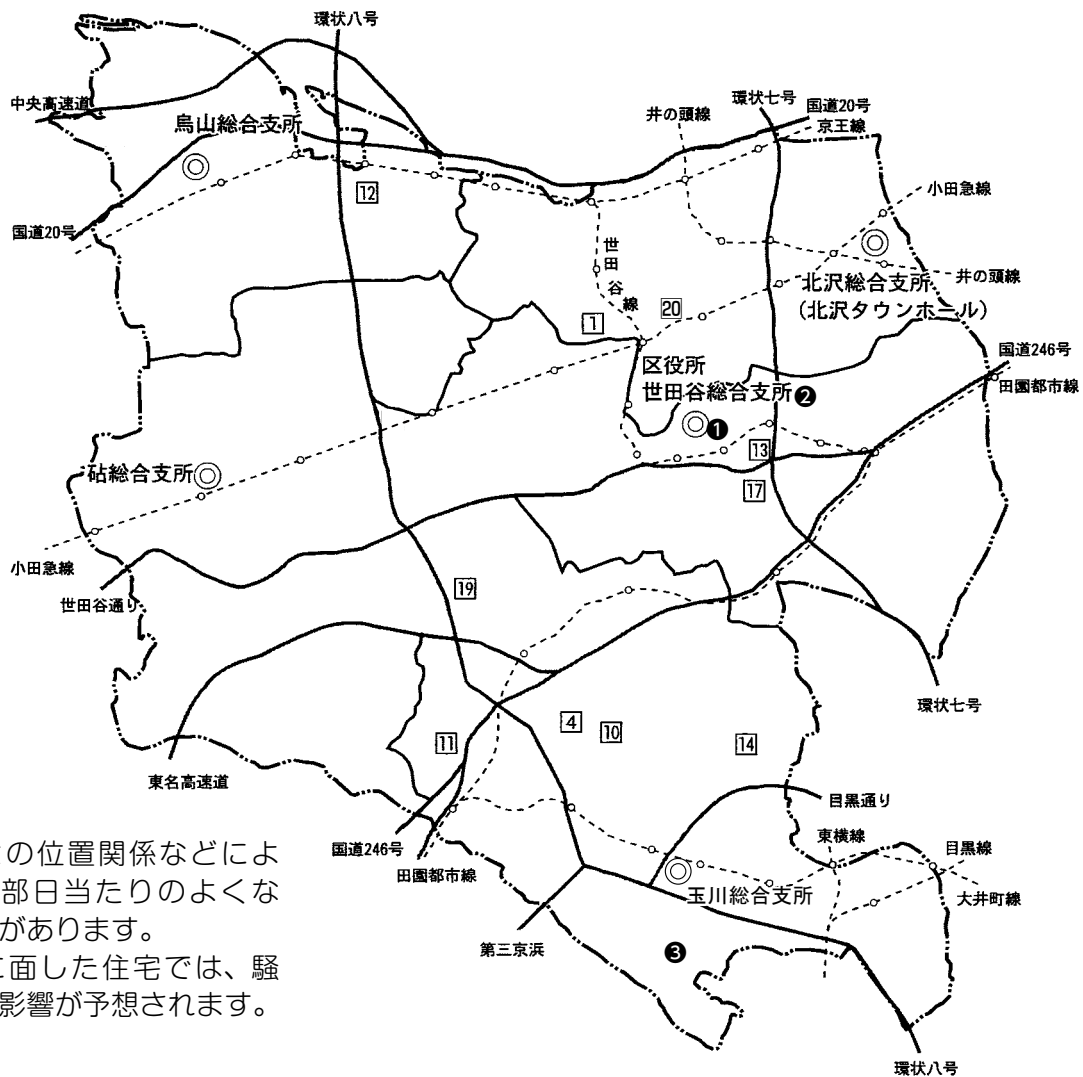
1 区営住宅

	マップ 番号	住 宅 名	所 在 地	部屋 番号	間取り	面積 (㎡)	住戸の 階層	エレ ベーター	駐 車 場	予定使用料	共 益 費
1	①	赤堤一丁目アパート	赤堤1-37-11	302	1DK	35.9	1～3	有	有	21,800～42,800円	3,000円
2	④	上野毛福寿荘	上野毛4-14-7	103	1DK	31.9	1～2	有	有	19,500～38,200円	6,000円
3	⑩	中町四丁目アパート	中町4-15-6	303	1DK	38.6	2～3	有	有	23,600～46,400円	6,000円
4	⑪	玉川三丁目アパート	玉川3-27-1 (C棟)	411	1DK	35.6	1～5	有	有	21,700～42,600円	6,000円
5	⑫	八幡山慶明館	八幡山3-18-19	110	1DK	33.4	1～3	有	有	20,000～39,300円	6,000円
6	⑬	ユアーズ若林	若林3-4-10	306	1DK	32.3	1～3	有	有	19,500～38,400円	6,000円
7	⑭	ブラン深沢	深沢1-9-17	206	1DK	34.5	1～3	有	無	20,900～41,100円	6,000円
8	⑰	上馬四丁目アパート	上馬4-37-1 (1号棟)	204	1DK	31.9	1～6	有	有	18,800～37,000円	500円
9	⑱	上用賀五丁目アパート	上用賀5-14-1 (1号棟)	605	1DK	37.0	3～8	有	有	21,700～42,700円	500円
10	⑳	豪徳寺アパート	豪徳寺1-34-2 (2号棟)	406	1DK	32.2	1～4	有	無	19,900～39,100円	3,000円

2 区立高齢者借上げ集合住宅

	マップ 番号	住 宅 名	所 在 地	部屋 番号	間取り	面積 (㎡)	住戸の 階層	エレ ベーター	駐 車 場	予定使用料	共 益 費
11	①	世田谷住宅	世田谷4-15-3	206	1DK	30.2	1～3	有	無	前年の収入による	0円
12	②	太子堂住宅	太子堂5-24-20	202	1DK	24.7	1～3	有	無	前年の収入による	0円
				203	1DK	25.2	1～3	有	無		
				307	1DK	25.2	1～3	有	無		
13	③	玉堤住宅	玉堤2-3-1	202 205	1DK	29.7	1～3	有	無	前年の収入による	0円

《高齢者住宅マップ》



- ※ ①隣家との位置関係などにより、一部日当たりのよくない住宅があります。
 ②道路に面した住宅では、騒音等の影響が予想されます。

《区営住宅について》①～②⑩

- ◇UR借上げ住宅 — シティコート世田谷給田
 ◇直 営 — 赤堤一丁目アパート・深沢四丁目アパート・中町四丁目アパート・玉川三丁目アパート・上馬四丁目アパート・桜丘五丁目第二アパート・上用賀五丁目アパート・豪徳寺アパート
 ◇民 間 借 上 げ — 上記以外

《高齢者借上げ集合住宅について》①～③

- ◇共益費はいただきませんが、廊下や敷地内の清掃は入居者に行っていただきます。
 ◇前年中の収入が、3,614,000 円以下の方については下記別表の金額に減額します。

《別表》

入居者の前年の収入額	減額後の住宅使用料	入居者の前年の収入額	減額後の住宅使用料
0 ～ 504,000	10,000 円	1,944,001 ～ 2,265,000	37,500 円
504,001 ～ 852,000	13,500 円	2,265,001 ～ 2,586,000	42,000 円
852,001 ～ 1,200,000	17,000 円	2,586,001 ～ 2,907,000	46,500 円
1,200,001 ～ 1,368,000	21,000 円	2,907,001 ～ 3,228,000	51,000 円
1,368,001 ～ 1,572,000	25,000 円	3,228,001 ～ 3,614,000	55,500 円
1,572,001 ～ 1,758,000	29,000 円	3,614,001 ～ 4,000,000	60,000 円
1,758,001 ～ 1,944,000	33,000 円		

※生活保護受給者は、生活保護法による住宅扶助費が住宅使用料となります。

■ポイント併用方式による募集とは

- ①抽選のみの募集ではありません。
- ②住宅状況申告書に記載された、現在住んでいる住宅の広さ、設備、環境等により住宅困窮度を判定し、一定以上の判定を得た申請者を選びます。(一次審査通過者)。
※非通過者は「低順位(選外)」のお知らせをします。抽選の選外通知と同じです。
- ③一次審査通過者の中で抽選を行います。募集人数と同数人数を資格審査対象者を選びます。
※抽選で資格審査対象者に選ばれなかった方は「選外」のお知らせをします。
- ④二次審査対象者については、住宅の申込資格の審査と住宅調査を行います。
※住宅調査は、係員がお伺いして住宅を調査し、住宅困窮度を再審査します。
- ⑤住宅の申込資格の審査を通った方を、住宅使用予定者に登録します。
※不合格の方は、その旨、お知らせします。
- ⑥登録順位の高い方から住宅を紹介し、入居を決めます。
※住宅の指定はできません。
登録の有効期間は、令和4年5月31日までです。ご承知おきください。

■申込みについて

(1)から(3)の順にしたがって、それぞれの内容をよくお読みください。

- (1) 下記の申込資格を確認してください。
- (2) 世帯の所得が基準内であるか計算してください。(7～12ページ参照)
- (3) 申請書を作成してください。
 - ①書き方の見本は14～15ページにあります。
 - ②住宅状況申告書は記入漏れの内容に注意してください。
 - ③この募集では住宅の指定はできません。

■申込資格

申込みができる方は、つぎの1～5の全てにあてはまる必要があります。

1. 現に住宅に困っていること

- (1)土地や建物の所有者は、原則として申込むことができません。ただし、つぎのいずれかに該当する場合に限り、申込むことができます。
 - ㊲ 住宅が著しく老朽化していて、再建築が困難と認められる住宅にお住まいの方で、区営住宅に入居後2ヶ月以内に取り壊しを証明する登記簿謄本を提出できる場合。
⇒二次審査の時に取り壊しの契約書等の提出が必要です。
 - ㊳ 正当な事由による立ち退き要求などにより自家所有者でなくなる場合。
⇒二次審査の時に所有権移転登記後の登記簿謄本等が必要です。
- (2)世田谷区営住宅・世田谷区立住宅・せたがやの家高齢者単身者向け住宅の入居者は申込むことができません。

2. 申込者は65歳以上の単身者であること

申込者は、65歳以上(昭和31年11月11日以前生まれ)の現にひとり暮らしであること(申込時に同居している親族がない)。身体上又は精神上に著しい障害があるために常時介護を必要とする方は、その心身の状況に応じた介護を受けられることが入居資格になります。
※夫婦が別居する申込みはできません。
※親族と同居している方は、つぎのいずれかに該当する場合に限り申込みます。

⑦居住している住宅が狭い

一緒に住んでいる人数	住宅専有面積（壁心）	一緒に住んでいる人数	住宅専有面積（壁心）
2人	29㎡未満	5人	56㎡未満
3人	39㎡未満	6人	66㎡未満
4人	50㎡未満	7人	76㎡未満

①離婚予定の方（資格審査時に離婚の成立が確認できる場合。ただし、現在の同居親族が配偶者だけの場合に限りま）

②同居親族の結婚転出、遠隔地（おおむね2時間以上）への転勤又は就職により単身となる場合で、資格審査時にそのことが確認できること。

3. 申込者は世田谷区内に引き続き3年以上居住していること

申込者は平成30年11月11日以前から申込みの日まで世田谷区内に引き続き居住し、そのことが住民票又は外国人登録原票記載事項証明書で確認できること。

※外国人については、在留資格が確認できること。

4. 申込者の世帯の所得が基準内であること

所得金額が0円～2,568,000円の基準内であること。

※①申込者に所得税法上の扶養家族がいる場合は、該当者1人につき38万円ずつ加算してください。

②区立高齢者借上げ集合住宅については、収入額が4,000,000円以下であること。

5. 申込者が暴力団員でないこと

ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。なお、暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会する場合があります。

■住宅の斡旋について

住宅使用者登録の高い順に住宅の斡旋をしますので、住宅の指定はできません。

■引越をした場合

申込み以降に引っ越しをした場合は、無効（失格）になります。

■住宅使用予定者について

1. 斡旋された住宅を辞退したら

①特別な事情があると認められる場合を除き、再度の斡旋はしません。

②住宅使用予定者の登録がなくなります。

2. つぎの場合は、住宅使用予定者の登録が取り消されます

①斡旋された住宅への入居を辞退した場合。ただし、事情があると認められる場合を除く。

②親族等と同居した場合

③住宅の所有者になった場合

④引っ越しをした場合

⑤病気・ケガ等で入院し、退院の見込みがない場合

⑥死亡した場合

⑦登録の辞退を届けた場合

■入居にあたっての注意事項

1. 使用料のほかに共益費の負担があります。
2. 保証金として使用料の2ヶ月相当額を入居前に納付していただきます。
3. 入居にあたり資格審査時までには連帯保証人を選任すること、または世田谷区と協定を結んだ保証会社と契約をすることが必要となります。
 - (1) 連帯保証人の資格、必要書類
 - ※資格
 - ① 日本国内に住所を有する成年者
 - ② 毎月継続した収入があり、年間所得金額 1,248,001 円（給与所得者の場合は、支払金額が 2,044,000 円）以上の方
 - ※必要書類
 - ① 印鑑登録証明書
 - ② 所得を証明する書類
 - (2) 保証会社による債務保証（機関保証の利用について）

入居者の費用負担で保証会社による債務保証（機関保証）を受けることによって連帯保証人の確保に代えることができます。詳しくは、世田谷区営住宅等窓口センターにお問い合わせください。
4. シルバーピア住宅（高齢者集合住宅）の使用権の承継は、できません。
5. 単身者世帯向け住宅の使用者が結婚する場合、住宅を明け渡していただきます。この場合、他の区営・区立住宅を世田谷区があっせんします。
6. 使用料または共益費を3ヶ月以上滞納した場合、その他、区営住宅の管理上支障があると認められる場合は、住宅を明け渡していただきます。
7. 犬、ネコなど、動物の飼育はできません。鳴き声、においなどほかの入居者の迷惑になります。
8. エントランス、階段、廊下、集会室（談話室）、敷地内通路等の共用部での喫煙はできません。また、専用使用部分であっても各住戸のベランダ（バルコニー）での喫煙はできません。
9. **住宅にかかる損害保険等は、入居者ご自身で契約していただきます。**
10. 共同生活をする上で、他の居住者などに迷惑をかけないように、ルールやマナーをお守りください。
11. **建物の清掃、中低木の植栽管理は入居者にも協力いただきます。**
12. 住宅ごとに各々の取り決めや会費の徴収がある場合があります。
13. 区営住宅入居後、毎年、収入を証明する書類等を提出していただきます。（収入報告に基づき収入超過者あるいは高額所得者と認定された場合は、近隣の民間賃貸住宅の家賃なみに金額が引き上げられることがあります。）

■所得の見方

給与所得とは

給料、賃金、ボーナスなどの所得です。たとえば会社員、店員、日雇い労働者、パート、事業専従者などの所得をいいます。

給与でいう「年収」とは、給与所得控除をする前の金額であり、「所得」とは異なるので、注意してください。



8～9ページをご覧ください。

事業等所得とは

事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、雑所得などの所得です。たとえば、自営業、外交員などの所得をいいます。これらの所得は、確定申告書でお確かめください



10ページをご覧ください。

年金所得とは

厚生年金、国民年金、共済年金などの所得です。

なお、年金以外の所得がある場合はその所得も合計してください。



11ページをご覧ください。

★所得としないもの

① 次の収入は0円とし、所得となりません。

仕送り、増加恩給（これに併給される普通恩給を含む）、遺族年金、障害年金、失業給付金、労災保険の各種給付金、生活扶助料等の非課税所得、退職金等の一時的な所得。

② 過去に収入があっても、申込日現在失業中の方は0円とします。

★特別控除について

所得基準を超過していると思っても、特別控除金額を控除することによって所得基準にあてはまる場合があります。12ページの表を見て計算してください。

★所得認定について

所得税法の改正に伴い、資格審査時の所得認定と実際の家賃算定時の所得認定額が異なる場合がございます。

■給与所得の方（会社員・店員・日雇い・パート・アルバイト等）

① 現在の勤め先へ就職した日が、令和 2 年 1 月 2 日以降の方

現在の勤め先での、あなたの
月別収入を記入してください。

次の(1)(2)(3)からあてはまるケースを選び、収入を計算します。

働いた月	税 込 支給額	賞 与
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
合 計	収入計	賞与計

(1) 就職した日が令和2年1月2日～令和2年11月1日までの方
〔令和2年11月から令和3年10月までの合計となります。〕

$$\boxed{\text{収入計}} + \boxed{\text{賞与計}} = \boxed{\text{推定年収}}$$

(2) 就職した日が令和2年11月2日以降の方

就職した翌月から令和3年10月までの収入計を、収入のあった月数で割り、それを12倍します。それに、その間の賞与を加えます。

$$\frac{\text{収入計}}{\text{収入のあった月数}} \times 12 + \text{賞与計} = \text{推定年収}$$

(3) 就職した日が最近で、まだ1 か月分の給料が支給されていない方

基本給、家族手当、住宅手当など毎月必ず支給される固定的給与を 12 倍してください。

$$\left[\text{固定的給与} \right] \times 12 = \left[\text{推定年収} \right]$$

↓ 申請書の年収額欄

年 間 総収入	円	所 得	円
------------	---	-----	---

下段で計算した
所得金額を記入
してください。

※病気等により、1か月以上収入のない月がある場合はその月を除いて推定計算してください。

※ 2 か所以上から給与を受けている場合は、合算したのち所得金額に換算してください。

◎年間総収入額を所得金額に換算します。

次の区分により、年間総収入額を所得金額に換算してください。

年間総収入額が、

(1) 0 円～1,627,999 円の方

(2) 1,628,000 円～ 6,599,999 円の方→ 4,000 円単位で端数整理します。

〔例〕 年間総収入額が 2,386,998 円の場合

$$\left[\begin{array}{l} \text{年間総収入額} \\ 2,386,998 \text{ 円} \end{array} \right] \div 4,000 \text{ 円} = \boxed{596.7495} \text{ 小数点以下切捨} \Rightarrow \boxed{596} \times 4,000 \text{ 円} = \left[\begin{array}{l} \text{端数整理後の額} \\ 2,384,000 \text{ 円} \end{array} \right]$$

(3) 6,600,000 円～ 9,999,999 円の方

② 現在の勤め先へ就職した日が、令和2年1月1日以前の方

《源泉徴収票のでる方》

令和2年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 世田谷区世田谷4-21-27 けやき荘102	氏名 セタカヤ ハナコ 世田谷 花子	(受給者番号)
種別	支払金額 2,386,998	給与所得控除後の金額 1,488,800	所得控除の額の合計額
給料・賞与			源泉徴収税額
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の額	社会保険料等の金額
有無等	特定老人	その他	生命保険料の控除額
※			損害保険料の控除額
(摘要)			住宅借入金等特別控除の額
			配偶者の合計所得
			個人年金保険料の金額

この金額から 100,000 円を差し引いた金額が区営住宅上の所得金額です。

年間総収入	円	所得	円
-------	---	----	---

申請書の年収額欄

《源泉徴収票のでない方》

令和2年1月から令和2年12月までの税込支給額を合計し、申請書の「年間総収入」の欄に記入し、次に下段の計算式で、年間総収入額を所得金額に換算します。

年間総収入額を区営住宅上の所得金額になおす計算式(所得税法上の所得金額と異なります)

年間総収入額	計算式と所得金額
550,999 円まで	所得金額は 0 円
551,000 円から 1,618,999 円まで	年間総収入額 (円) - 650,000 円 = 所得金額 (円)
1,619,000 円から 1,619,999 円まで	所得金額は 969,000 円
1,620,000 円から 1,621,999 円まで	所得金額は 970,000 円
1,622,000 円から 1,623,999 円まで	所得金額は 972,000 円
1,624,000 円から 1,627,999 円まで	所得金額は 974,000 円
1,628,000 円から 1,803,999 円まで	端数整理後の額 (円) × 0.6 = 所得金額 (円)
1,804,000 円から 3,603,999 円まで	端数整理後の額 (円) × 0.7 - 180,000 円 = 所得金額 (円)
3,604,000 円から 6,599,999 円まで	端数整理後の額 (円) × 0.8 - 540,000 円 = 所得金額 (円)
6,600,000 円から 9,999,999 円まで	年間総収入額 (円) × 0.9 - 1,200,000 円 = 所得金額 (円)

申請書の年収額欄

年間総収入	円	所得	円
-------	---	----	---

前ページ上段で
計算した年間総収入額

計算結果を申請書の所得
金額欄に記入します。

事業等所得の方（自営業・外交員等）

① 現在の仕事を始めた日が、令和2年1月1日以前の方

(1) 確定申告をしている方

令和 2 年分の所得税の確定申告書B

〈第一表〉

所得金額	事業等①	1488800
	農業②	
	不動産③	
	利子④	
	配当⑤	
	給与⑥	
	雑⑦	
	総合課税・一時 の+[(③+④)×1/2]⑧	
	合計⑨	1488800

〈第二表〉

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
世田谷 一郎	子	12月	800,000
明・大昭 53・7・10			
明・大昭 . .			
明・大昭 . .			
明・大昭 . .			
⑬ 専従者給与(控除)額の合計額			800,000

申請書の年収額欄

年間 総収入	円	所得	円
-----------	---	----	---

この金額から⑧を差し引いた金額が所得金額となります。

※ 妻や子供を事業専従者として
いる場合、この事業専従者の所得はそれぞれの専従者給与額を
8～9ページの下段の計算式で
所得に換算して、申請書の所得
金額欄に記入してください。

(2) 確定申告をしていない方 令和2年1月から令和2年12月までの所得金額の合計となります。

② 現在の仕事を始めた日が、令和2年1月2日以降の方

○ 次の(1)(2)からあてはまるケースを選び、所得を計算します。

現在の仕事を始めた時からの月別の収入金額、
必要経費、所得金額を記入してください。

働いた月	収入金額	必要経費	所得金額
年 月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
合計			

(1) 現在の仕事を始めた日が令和2年1月2日から令和2年
11月1日までの方
〔令和2年11月から令和3年10月までの合計となります。〕

推定所得金額

(2) 現在の仕事を始めた日が令和2年11月2日以降の方
〔現在の仕事を始めた翌月から令和3年10月までの所得
金額の合計を営業した月数で割り、それを12倍します。〕

所得金額合計

営業した月数

× 12 = 推定所得金額

※ 病気等により、1 か月以上
収入のない月がある場合
は、その月を除いて推
定計算をしてください。

申請書の年収額欄

年間 総収入	円	所得	円
-----------	---	----	---

年金を受けている方

※年金の「所得金額」は、支給を受けた金額ではありません。

※令和2年1月から令和2年12月までに支払いを受けたすべての年金を合計し、以下の説明により「所得金額」になおしてください。ただし、遺族年金、障害年金は除きます。

① 令和元年12月以前から年金を受けている方

「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」などで確認されることを、おすすめします。

「源泉徴収票」の場合

令和2年分 公的年金等の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所		
氏名			
種別	支払金額	源泉徴収税額	
年金	※※1,074,770円		
扶養親族等申告書の提出	本人	控除対象配偶者の有無等	
有	特別障害者	有	
無	その他の障害者	無	
	老人	老人控除対象配偶者の有無	
	年金者	有	
		無	
扶養親族の数	障害者の数(本人以外)	社会保険料の金額	
特定老人	特別	(介護保険料額)	
人	その他		
人	人		
人	人		
年金の種類別	生年月日		

申請書の年収額欄

年間総収入	円	所得	円
-------	---	----	---

下段で計算した所得金額を記入してください。

② 令和2年1月以降に年金を受け始めた方、年金の支給額が変更になった方

「年金裁定通知書・変更通知書」などの金額を年額とし下段で所得金額に換算してください。

◎年金収入を区営住宅上の所得金額になおす計算式(所得税法上の所得金額と異なります)

※税制改正により、65歳以上の方の公的年金等控除額が変更になりました。(平成17年1月1日より適用)

下表の計算式で所得金額に換算してください。

本人の年齢	年金合計金額の範囲	計算式と所得金額
65歳以上 (昭和31年11月11日以前生まれ)	1,100,000円まで	所得金額は0円
	1,100,001円～3,299,999円	年金額の合計(円) - 1,200,000円 = (円)
	3,300,000円～4,099,999円	年金額の合計(円) × 0.75 - 375,000円 = (円)
65歳未満 (昭和31年6月12日以降生まれ)	600,000円まで	所得金額は0円
	600,001円～1,299,999円	年金額の合計(円) - 700,000円 = (円)
	1,300,000円～4,099,999円	年金額の合計(円) × 0.75 - 375,000円 = (円)

注) 年金のほかに収入のある方はそれぞれ所得を計算し、2段書にしてください。

例

年間総収入	給与○○○円	所得	○○○円
	年金○○○円		○○○円

申請書の年収額欄

年間総収入	円	所得	円
-------	---	----	---

計算結果を申請書のこの欄に記入します。

特別控除について

次の「控除の種類」にあてはまる場合には、①の場合は申込世帯の合計所得金額から、②の場合はその人の所得金額から、それぞれの特別控除金額を差し引きます。

① 申込世帯の合計所得金額から差し引くもの（申込者、遠隔地扶養者が対象です。）

控除の種類	特別控除金額	特別控除を受けられる人	備考
㉞老人扶養控除等	1人につき 10万円	所得税法上の扶養親族または控除対象配偶者で70歳以上の人	
㉟特定扶養控除	1人につき 25万円	所得税法上の扶養親族（配偶者は含みません）で16歳以上23歳未満の人	
㊱障害者控除	1人につき 27万円	1 愛の手帳等の交付を受けている人で3度・4度の人 2 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で2級・3級の人 （障害年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む。） 3 身体障害者手帳の交付を受けている人で3級～6級の人 4 戦傷病者手帳の交付を受けている人で第4項症～第2目症の人 5 65歳以上の人で1・3と同じ程度であるものとして福祉事務所の認定書の交付を受けている人	㉟の特別障害者控除を受ける人は、㊱の障害者控除をあわせて受けることはできません。
㊲特別障害者控除	1人につき 40万円	1 愛の手帳等の交付を受けている人で1度・2度の人 2 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で1級の人 （障害年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む。） 3 身体障害者手帳の交付を受けている人で1級・2級の人 4 戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別項症～第3項症の人 5 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く人 6 原子爆弾被爆者の人で、厚生労働大臣の認定書の交付を受けている人 7 常に就床を要し、複雑な介護を要する人 8 65歳以上の人で1・3と同じ程度であるものとして福祉事務所の認定書の交付を受けている人	

② 特別控除を受けられる人に所得があるとき、その人の所得金額から差し引くもの

ただし、その人の所得金額が特別控除金額よりも少ない場合は、その所得金額のみ差し引きます。

控除の種類	特別控除金額	特別控除を受けられる人
㊴寡婦控除	27万円	夫と離婚した後婚姻をしていない方で次の①および②の両方に当てはまる方 ①年間所得金額が500万円以下の方 ②扶養親族を有する方 夫と死別した後婚姻をしていない方、または夫の生死が明らかでない方で、年間所得金額が500万円以下の方（「扶養親族または生計を一にする子のいない方も当てはまります。」）
㊵ひとり親控除	35万円	現に婚姻をしていない方または配偶者の生死の明らかでない方で、次の①および②の両方に当てはまる方 ①年間所得金額が500万円以下の方 ②生計を一にする子を有する方

※表中の16歳以上23歳未満の人とは平成10年11月3日～平成17年11月11日生まれの人

※表中の65歳以上の人とは昭和31年11月11日以前生まれの人

※表中の70歳以上の人とは昭和26年11月11日以前生まれの人

※所得税法の改正に伴い、特別控除の内容が一部変更になる可能性があります。

※㊴と㊵の併用はできません。

※「婚姻をしていない」とは、法律上の配偶者がいない場合のほか、内縁関係の方や婚約者がいない場合をいいます。

※「生計を一にする子」は、他の方の控除対象配偶者または扶養親族でないこと、および年間所得金額が48万円以下であることが必要です。

シルバーピア（高齢者集合住宅）とは

シルバーピアとは、高齢者の方が住み慣れた地域の中で、安心して生活できるように設計された高齢者集合住宅です。

- ① この住宅には、手すりや緊急通報システム装置などの高齢者に配慮した設備を設けるとともに、談話室などの入居者の利便施設も併設されています。
- ② 世田谷区が委託した社会福祉法人等の職員が生活協力員として入居者の安否の確認や緊急時の対応、日常生活の相談、関係機関への連絡、情報提供などを行います。一部の住宅は生活協力員が同じ住棟内に居住しています。ただし、生活協力員は入居者の日常的な介護は行いません。

■住宅の設備について

1. 給湯設備

ベランダ、廊下等に設置された給湯器から台所、浴室などに給湯できます。

2. ガス設備

- ①各居室又は台所にガスの配管がされていない住宅があります。
- ②この場合、台所はガスコンロ・ガス炊飯器等の使用はできません。
電気コンロ（クッキングヒーター）・電気炊飯器を使用してください。

3. 部屋の暖房と設備について

- ①部屋の暖房は、居室等にガス配管があっても、火災予防のため、ガストーブは使えません。石油ストーブも同じように火災予防のために使用禁止です。
- ②エアコン、電気コタツなど電気を使用する暖房器具を使用してください。

4. 駐車場について

- ①駐車場がない住宅があります。駐車場があっても、全戸分の台数は確保されていません。また、あきのない住宅もあります。
自動車の所有者は団地外に駐車場を確保していただきます。
- ②直営住宅は、世田谷区との2年毎の契約更新がある契約になります。借上げ住宅はオーナーとの直接契約となります。

5. フロの設備について

全戸フロの設備はあります。「すのこ」その他用品は入居者が用意してください。

6. 部屋の照明設備について

玄関・フロ等、一部箇所には照明器具が備わっていますが、それ以外は入居者に用意していただきます。入居後の電球の取替えは、すべて入居者の負担です。

申請書の書き方 (太線内を書いてください。申請書の裏面も記入してください。)

注意 消せるボールペンでの記入は、不可。

《記入例》

区営住宅区立住宅使用申請書 令和3年11月 ポイント併用方式公募 (あき室入居者登録・高齢者単身向け住宅)

令和3年11月 日

世田谷区長あて

私は、区営住宅・区立住宅を使用したいので、申請します。

なお、この申請書の記載内容が事実と相違するとき、又は申請者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議ないことを誓約いたします。

また、承認の上は、申請者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明渡すことを誓約いたします。暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

受付番号	

この欄は記入しない

年金・恩給を受けている方は、その種類を記入してください。また、生活保護を受けている方は、生活保護受給中と記入してください。

※太線内を必ず記入のこと。
※消せるボールペンでの記入は不可。

郵便番号	〒154-0017	区内居住年数	15年以上	自宅電話	03(5432)1111	
現住所	世田谷区 世田谷 4-21-27-102 (方)					
フリガナ	セタガヤ ハナコ		大	④		
氏名	世田谷 花子		生年月日	21年4月9日 (満75歳)		
職業			年間総収入	1,600,000円	所得	400,000円
勤務先名 事業所名	厚生年金			連絡先 電話	()	

※重複申請、収入超過、記入漏れ、記入誤りなどがあると失格になります。

②外側にして折ってください (切りはなさないこと)

郵便はがき

く必63
だずは
さい。切
っ手
を

1540017

63円切手の貼っていないもの、不足しているものは審査結果の通知をしません。

住所	東京都世田谷区 世田谷 4-21-27-102 様方
----	-------------------------------

氏名	世田谷 花子 様
----	----------

太線内を書いてください。

〒158-0097 世田谷区用賀4-13-3
ハイマートピア用賀2階
㈱東急コミュニティー
世田谷区営住宅等窓口センター
☎03-6805-6523

申請書整理票

セ タ

上の四角の中に氏名のフリガナの最初の二字を書き入れてください。
たとえば セタガヤ ハナコ なら セ タ と書いてください。

フリガナ	セタガヤ ハナコ
氏名	世田谷 花子
住所	世田谷区 世田谷 4-21-27-102 電話 (5432) 1111

太線内を書いてください。

受付番号	

この欄は記入しない

①外側にして折ってください (切りはなさないこと)

③外側にして折ってください (切りはなさないこと)

あなたが住宅に困っている事情を書いていただく欄です。書き方をよくお読みになった上で、記入してください。

★書きもれ、はっきりしない書き方があるときは、不利な取扱いをうけることがありますのでご注意ください。

★誤った記入があった場合、失格になることがあります。

※記入漏れがないか確認しましょう。記入の誤りがあると不利になる場合があります。

住宅状況申告書

あなたのお住まいについて、あてはまる項目の□にチェックする〔例☑〕
そのほか、記入してもらう項目もあります。

現在住んでいる住宅
の間取図

◎兄弟等と一緒に住
んでいる人は、全
部の間取りを書い
てください

(1階)										居室 6 畳 × 1 室	
										4.5 畳 × 1 室	
										畳 × 1 室	
										食事室・台所 畳	
										(流しを含む)	
										台所 3 畳	
										(流しを含む)	
1 間											
1 畳		半間									

1		今住んでいる住宅（居室）の広さについて、○をつけてください。（2部屋以上ある場合は合計してください。） 9畳以上 8畳 6畳 6畳未満
2	☑	浴室が無い、または台所やトイレを他世帯と共同で使っている。または、今、2階以上に住んでいて、エレベーターが付いていない。
3	☑	建物が老朽化して、壁・天井の損傷、柱のかたむき、雨漏り、外壁の亀裂等がある。
4	□	今住んでいる賃貸住宅は、周囲の老朽化した木造建物に隣接している。または建物の廊下や階段が狭く、火災や地震の時は危険な状態である。
5	□	住宅は、鉄道の線路や駅・広い道路などに近接していて、電車や車の震動と騒音がある。
6	□	日があたらないため、日中でも電灯をつけなければならない。
7	□	今住んでる賃貸住宅を立ち退くように言われている。 (自己都合や家賃滞納を理由とした立ち退きは該当しません) < チェックをつけた方は、以下も記入してください。> 1. 立ち退き期限について記入してください。 ① 立ち退きの期限が令和____年____月____日である。(日付を記入) ② 期限は、まだ決まっていない。 2. 立ち退きの理由について、○をつけてください。 ① 公共事業 ② 老朽化による取り壊し ③ 住宅の売却 ④ その他 () (④その他の場合は、立ち退かなければならない理由を記載してください) 3. 役所または住宅所有者等による証明書（立ち退きの通知文）がある。 ① はい（二次審査までに証明書が受け取れる場合も含む） ② いいえ
8	□	疾病等により、歩行が困難である。
9	□	募集されている住宅について、地域等の希望はなく、どの住宅でも入居が可能である。

※これは記入例ですの
で、あなたの住宅の事
情にあわせて記入して
ください。

住宅の取り壊しなどにより賃貸人（オーナー）等から立ち退きの通知を受けている方が対象となります。なお、一次審査前に立ち退きの証明書（通知書）を確認しますので、必ず、証明書を受け取ってください。コピーを提出していただきます。

下記に該当する場合は、対象となりません。
●自己都合または周囲のすすめにより家賃の安い住宅等へ転居を検討している場合
●自家所有者の方
●賃貸借契約期間終了による場合
●家賃滞納など申込者に原因がある場合

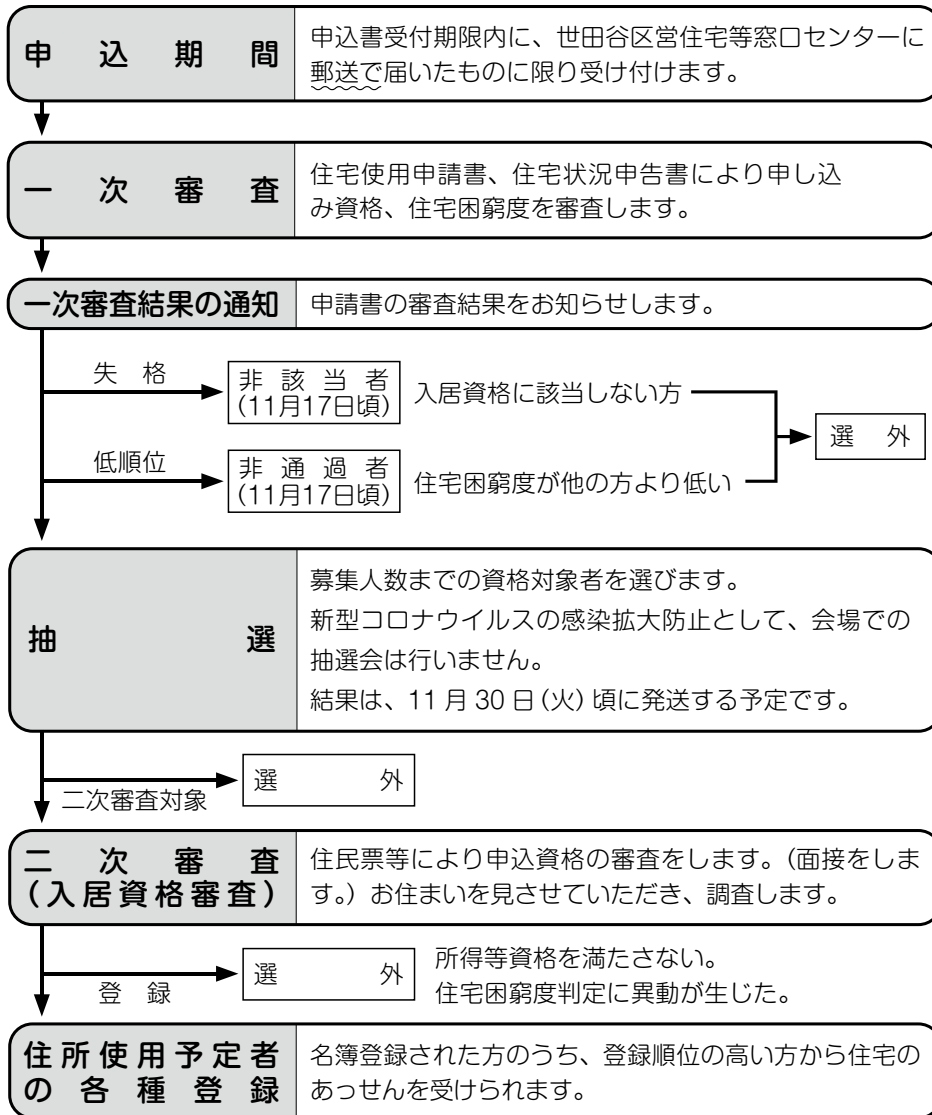
※ここは記入しないでください。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
A									
B									

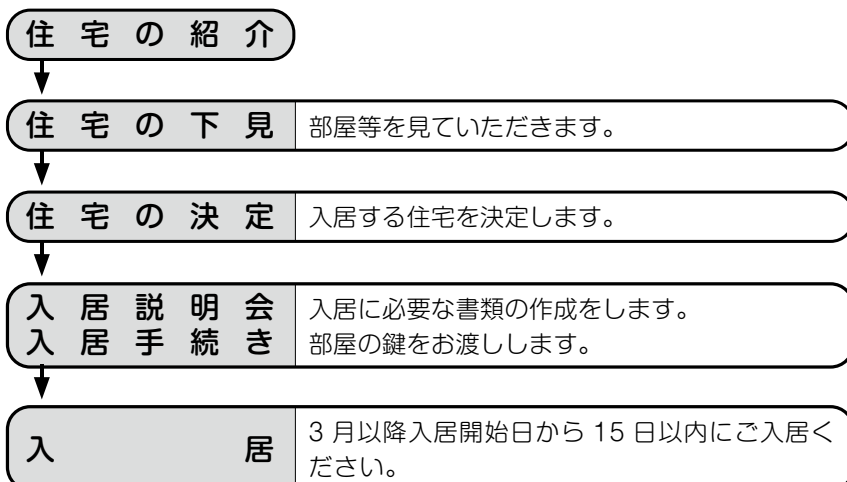
確認

受付番号

■ 申込から使用予定者登録まで



■ 住宅のあっせんから入居まで



(株)東急コミュニティー
世田谷区営住宅等窓口センター

〒158-0097 世田谷区用賀 4-13-3
ハイマートピア用賀 2 階
電話 03 (6805) 6523

ホームページアドレス：
<http://setagayakueijutaku.jp>